

障害者支援施設

三重県身体障害者総合福祉センター入所者様、ご家族様

三重県身体障害者総合福祉センター
所長 青木 徹

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

皆様の安全安心を第一と考え、国・県の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のため、以下についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。(下線付きが8/26付通知からと変更している箇所となります)

記

入所者様

1. 手洗い、咳エチケット等、徹底してください。
2. 不要不急の外出は極力お控えください。県境を越える移動は、生活の維持に必要な場合除き自粛をお願いします。
 - ・糖尿病、高血圧、ぜんそく、免疫力の低下した方など感染リスクが高い方について個別に制限をさせていただくことがあります。
 - ・外出の際はマスクを着用してください。混雑する時間帯を避けて不特定多数の方との接触を極力避けるため、近隣以外は、自家用車での送迎もしくは福祉タクシー等をご利用ください。
 - ・外出は日中（9:00～17:00）に行い（短時間で済ませてください）、夜間の外出は避けるようにしてください。※必要な生活物品の購入、医療機関の受診や処方薬の受取り等の必要最小限の外出にしてください。不安な場合はご相談ください。
3. 不要不急の外泊はお控えください。
 - ・外泊は原則自宅もしくは家族の元のみとさせていただきます。外泊される方で可能な場合は、**9/30（木）**までの間、連続して外泊してください。この間に当センターの予約でワクチン接種をされる方は、接種時間 15 分前に直接岩崎病院にお越しください。（院内は職員が付き添い、終了後帰宅していただきます。）
 - ・外泊の際は、なるべく公共交通機関の利用を避け、自家用車での送迎もしくは福祉タクシー等をご利用ください。
 - ・外泊先に体調不良者がいないかを必ずご確認の上、外泊届を提出してください。
 - ・外泊中ご家族に体調不良者が出た場合は、帰所日を延期させて頂くことがあります。必ずご連絡ください。
 - ・外泊中も不要不急の外出は極力お控えください。
 - ・帰所時は手洗い・手指消毒、うがいをお願いします。
 - ・当センターへ戻る前に自宅にて体温を計測してください。発熱又は上気道症状（咽頭痛、咳、たん等）のある場合は自宅静養してください。解熱後 24 時間以上経過し、上気道症状が改善傾向となるまで休んでください。当センター到着時も検温し、

体調不良等を確認しますので、必ず職員に声をかけてください。その際、発熱又は上気道症状のある場合は帰宅していただきます。

ご家族様 他

1. 不要不急の外出は極力お控えください。県境を越える移動は、生活の維持に必要な場合除き自粛をお願いします。
2. 手洗い、咳エチケット等、徹底してください。
3. 面会は、緊急やむを得ない場合を除き控えてください。
 - ・原則ご家族以外の面会は禁止とさせていただきます。(2名までとします)
 - ・面会前に検温します。発熱又は上気道症状のある場合は面会をお断りいたします。
 - ・面会前後の手洗い(手指消毒薬の使用も可)、マスク着用の徹底をお願いします。
 - ・面会場所は当センター相談室(2か所)のみに限らせて頂きます。(館内への立入はできません)
 - ・面会時間は10:00~18:00、30分程度とさせていただきます。
 - ・相談支援専門員や弁護士、身元引受人など、当センターの支援に関係する方の面会は事前に来所目的と時間を相談担当者に申し出るようお願いします。

お問合せ先

支援部部長 鈴木

TEL059-231-0037